

茨城労働局発表
令和6年5月31日（金）

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 狩野 直美
健康安全課長補佐 杉山 満
(直通電話)029(224)6215

令和6年度「全国安全週間」を7月に実施

厚生労働省は、令和6年7月1日（月）から7日（日）まで、令和6年度「全国安全週間」（本週間）を実施します。この週間は、「労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着」を目的に、昭和3年から毎年実施しているもので、今年で97回目になります。なお、準備期間は、6月1日（土）から30日（日）までです。

全国安全週間スローガン
危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

職場における労働者の安全をめぐる状況について見ると、令和5年の茨城県内における労働災害による死亡者数は、23人で前年より7人（23.3%）減少しましたが、休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く。）は、3,255人で前年より220人（7.2%）増加し、平成11年以降で最も多くの方が被災しています。

このため、茨城労働局及び管下労働基準監督署では、職場での労使協力の下、自主的な労働災害防止活動を推進するため、以下の取組を実施します。

（1）労働局における取組

- ① 6月に、「労働災害防止セミナー（WEB方式）」（6/5）、「専門工事業労働災害防止連絡協議会」（6/14）、「交通事故・労働災害防止大会」（6/15）、「建設業「死亡災害ゼロ」推進大会」（6/25）等労働災害の防止を徹底
- ② 7月に、労働局長による安全パトロールを実施（7/1）

（2）各労働基準監督署における取組

- ① 6月に、各地区労働基準協会主催の全国安全週間準備打ち合わせ会の後援、会員・会員外事業者に対し、全国安全週間準備打合せ会への参加勧奨を実施
- ② 7月に、署長による安全パトロールを実施（計画中）

（3）その他

4月以降、労働局及び各労働基準監督署は、労働災害防止団体、事業者団体に傘下事業場に対する取組の支援、協力を要請

別添資料 No.2-1 令和6年度全国安全週間リーフレット（P3-P4）
No.2-2 全国安全週間における労働局、各労働基準監督署の主な取組（P5-P6）
No.2-3 茨城県内の令和6年度全国安全週間準備打合せ会の概要（P7-9）

